

「広域バックアップ専門部会」の取組について

令和2年4月

北陸地域国際物流戦略チーム
北陸地方整備局

- (1) 「広域バックアップ専門部会」の活動
- (2) 『代替輸送基本行動計画』のフォローアップ
『基本行動計画』の全体構成
フォローアップの内容
- (3) 「バルク貨物の代替輸送」の検討
検討経緯
検討状況
- (4) 今後の取組

(1) 「広域バックアップ専門部会」の活動

■ 「広域バックアップ専門部会」設立趣旨（H24設立）

東日本大震災を受け、交通政策審議会港湾分科会防災部会等では、今後、首都圏直下地震や南海トラフ巨大地震等が発生した際の最悪のシナリオを考慮したバックアップ体制確保の必要性が指摘された。

北陸地域国際物流戦略チームでは本部会の下に専門部会を設置し、こうした事態に確実に対応する為のバックアップ体制確保の方策を検討することとする。

■ 「広域バックアップ専門部会」の3つの方向性

- ◆ 「社会インフラの確保」（「関係者の体制・役割分担」の検討等）
- ◆ 「事業継続のための支援」（「代替輸送訓練」の実施等）
- ◆ 「災害時における情報共有」（「ポータルサイト」の開設）

⇒ 平成28年度に、これらを取りまとめ「太平洋側大規模災害時における北陸地域港湾による代替輸送基本行動計画」を策定（H29.1.13公表）

■ 「広域バックアップ専門部会」開催状況

- ◆ 開催日 平成30年12月5日（水）
- ◆ 委員 有識者、経済界、保険・金融、船社、港運事業者、港湾管理者等
- ◆ 議事
 - 『代替輸送基本行動計画』のフォローアップ
 - 「代替輸送訓練」の実施
 - 「バルク貨物」の代替輸送の検討
 - 委員からの情報提供

(2) 『代替輸送基本行動計画』のフォローアップ I

『基本行動計画』は、太平洋側で大規模災害が発生した際、太平洋側の荷主企業、物流関係者や北陸地域港湾の関係機関等が代替輸送を円滑に行うための基本的な行動を定めたもの。

■ 『基本行動計画』の全体構成

1. 北陸地域における代替輸送の基本的な考え方

- 1-1 計画の対象
- 1-2 代替輸送の必要性
- 1-3 北陸地域港湾が担う役割
- 1-4 代替輸送によるメリット

2. 北陸地域港湾の現状と課題

3. 北陸地域港湾による代替輸送体制

- 3-1 北陸地域港湾における代替輸送体制構築のための対応方策
- 3-2 代替輸送モデルルート of 想定

4. 事業継続のための支援

- 4-1 代替輸送訓練の実施
- 4-2 代替輸送手引書の作成

5. 災害時における情報共有

- 5-1 ポータルサイトの開設

6. 代替輸送における制度上の課題

- 6-1 大規模災害時の交通規制
- 6-2 保税地域の不足
- 6-3 臨時シャトル便の航路開設に伴う手続き

7. 基本行動計画のフォローアップ

- 7-1 基本行動計画のフォローアップの基本的考え方
- 7-2 基本行動計画のフォローアップ内容

附属資料

参考資料

(2) 『代替輸送基本行動計画』のフォローアップ Ⅱ

■フォローアップの内容

社会環境などの変化に対応し、実効性を高めるため、基本行動計画の継続的なフォローアップを実施する。

《『基本行動計画』第7章 7-2 基本行動計画のフォローアップ》

◆「対応方策」の更新・情報収集等

- 協定等の改定情報や、各関係者の動向など、情報収集に努める。
- 対応方策の更新や追加について、必要に応じて検討する。

◆「代替輸送訓練」の実施

平成25年度から首都直下地震及び南海トラフ地震に備えた代替輸送訓練を首都圏及び中京圏で毎年各会場で実施。

◆『代替輸送手引書』の更新

代替輸送訓練の実施を通じて、参加者からの意見等を反映して更新する。

◆「ポータルサイト」の充実

対応方策を実行するために必要な「倉庫の情報」や「災害情報」などをリンクさせていく。

◆「広域バックアップ専門部会」の開催

進捗状況を確認し関係者間の情報共有を図る。（平成28年からは隔年開催）

■ 「対応方策」の更新・情報収集等

「対応方策」は、関係者間の支援の流れと必要な役割の区分で構成されている。

《『基本行動計画』第3章 3-2 北陸地域港湾における代替輸送体制構築のための対応方策》

- ①代替港湾までの陸上輸送の確保
- ②代替港湾における貨物の保管場所確保 ←バルク貨物のうち危険物の保管場所確保
- ③空コンテナの調達 ←バルク貨物に関して専用ローリー・タンクコンテナの調達
- ④ヤード混雑解消のためのコンテナ仮置き場の設置
- ⑤臨時シャトル便の航路開設

◆フォローアップの方向性

バルク貨物のバックアップ体制を構築し、『基本行動計画』の適用範囲を拡大する。

◆フォローアップの方法

多様なバルク貨物の中から震災時の社会的ニーズの高い品目、コンテナ化による代替輸送の可能性が見込める品目等を選定した上で、関係者にヒアリング等を実施し、関係者間の体制や役割の実態及び体制を把握する。

◆ヒアリングの結果

飼料（穀物）、化学薬品のうち危険物でないものについては、コンテナ化による代替輸送の適性が示された。石油製品、化学薬品のうち危険物については代替輸送ルートの見直し等の必要性が示された。

■代替輸送訓練の開催状況

◆代替輸送訓練の目的

- 太平洋側の荷主企業及び物流の供給者に代替輸送の有効性を確認する
- 『基本行動計画』の実効性を高める

◆令和元年度の代替輸送訓練の実施概要

●首都圏（首都直下地震に対応）

実施日 令和元年12月2日(月)
会場 JA共済埼玉ビル
参加人数 99人（参加主体数51社）

●中京圏（南海トラフ巨大地震に対応）

実施日 令和元年12月4日(水)
会場 桑山ビル 大会議室
参加人数 117人（参加主体数61社）



●代替港湾（北陸港湾）、輸送機関等の紹介

- ・訓練参加企業により現実的に代替輸送の検討をはかるため、訓練演習の前に、太平洋側港湾の代替港湾となる北陸地域の外貿コンテナを取り扱う港湾（新潟港、直江津港、伏木富山港、金沢港、敦賀港）の施設概要及び貨物鉄道輸送について港湾管理者や日本貨物鉄道(株)からの説明時間を設けた。

■代替輸送訓練の開催状況

●理解度を深める工夫

- ・代替輸送訓練（演習）の実施前に、荷主役、被災した港運事業者役、代替港運事業者役に扮した役者が、デモンストレーションとして演技を行った。演習参加者は理解度を高めたいという思いで訓練に臨むことができ、アンケート結果からも好評であった。



●スピードアップを図る工夫

- ・SNSを活用した情報共有：様々な組織の情報を簡単に残すことができるSNSを活用して情報共有を行い、代替輸送対応のスピードアップを図った。



◆今年度の「代替輸送訓練」での意見

- 参加者は、事業継続計画の新規作成や更新の参考のためとともに、埼玉会場・名古屋会場共北陸港湾の情報収集のためという意見が最も多かった。参加者の代替輸送への意識は高く、情報発信を継続して行うことが重要と考えられる。
- 状況認識については、デモンストレーションは分かりやすかったが、マニュアルで実施する苦労を体験する部分も有効ではないかと思った。

■ 検討経緯

◆ 検討の背景

- 『基本行動計画』は、主に「コンテナ貨物」の代替輸送を想定している。
- 「バルク貨物」は、
 - ▶ 輸送形態や荷役形態が多種多様
 - ▶ 港湾によって扱える貨物も様々
 - ▶ 海上輸送量はコンテナ貨物に対してバルク貨物が4倍程度であることから、バルク貨物についても代替輸送の検討を行う。 * 外貿貨物で4倍程度、外・内貿貨物で8倍程度

◆ 検討の方向性

1. 「バルク船による代替輸送」
2. 「バルク貨物のコンテナ化による代替輸送」 が考えられる。

◆ これまでの検討（1. 「バルク船による代替輸送」）

- 「北陸地域港湾の取扱量上位品目」と「太平洋側（三大都市圏）港湾の取扱量上位品目」
- 「北陸地域港湾の施設（荷役機械）状況」
- 「北陸地域港湾の施設（保管施設）状況」 から適応性を検証した。

◆ 今年度の検討

- 1. 「バルク船による代替輸送」
多様なバルク貨物の中から震災時の社会的ニーズの高い品目、コンテナ化による代替輸送の可能性が見込める品目等を選定し、関係者（荷主等）へのヒアリングにより課題を把握
- 2. 「バルク貨物のコンテナ化による代替輸送」
バルク貨物のコンテナ化による代替輸送の課題・留意点（法的な制約等）を関係者（荷主等）へのヒアリングにより把握

(3) 「バルク貨物の代替輸送」の検討 II

■ 検討状況

◆ 「バルク船による代替輸送」の検討の方向性

「バルク船による代替輸送」の課題を把握・整理した上で、「バルク貨物のコンテナ化による代替輸送」も含めた対応策を検討することで、北陸地域港湾の利用を促進させる。

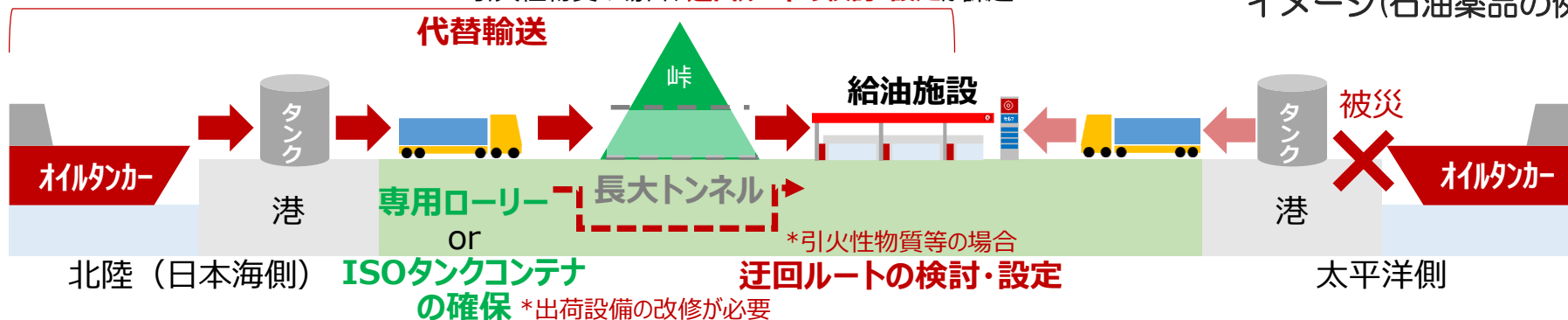
◆ 震災時の社会的ニーズの高い品目、コンテナ化の可能性が見込める品目の選定

飼料（穀物）、化学薬品、石油製品を選定し、関係者ヒアリングを実施 等

タンカーによる代替輸送

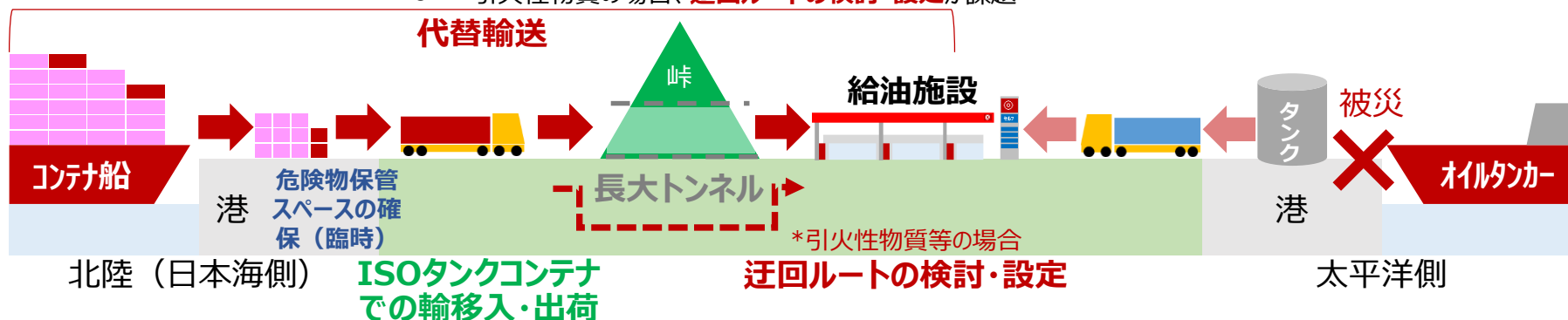
- 専用ローリー or ISOタンクコンテナの確保が課題
- ISOタンクコンテナを使用する場合、**出荷設備の改修が課題**
- 引火性物質の場合、**迂回ルート**の検討・設定が課題

☒ バルク貨物のコンテナ輸送による代替輸送のイメージ(石油薬品の例)



コンテナ船による代替輸送

- コンテナミナル内の**危険物保管スペースの確保**が課題
- **ISOタンクコンテナの確保**が課題
- 引火性物質の場合、**迂回ルート**の検討・設定が課題



(4) 今後の取組

◆『代替輸送基本行動計画』のフォローアップ

- 「対応方策」で設定している体制・役割のうち以下について「バルク貨物の代替輸送」の検討結果を踏まえた見直しを行う。
 - ②代替港湾における貨物の保管場所確保 ←バルク貨物のうち危険物の保管場所確保
 - ③空コンテナの調達 ←バルク貨物に関して専用ローリー・タンクコンテナの調達
- 『基本行動計画』の改定を検討する。

◆「代替輸送訓練」の実施

- これまでの訓練で参加が少ない内陸部（群馬県、長野県、岐阜県、滋賀県等）からの参加促進を図る。
- 訓練参加者の理解を深めるよう工夫する。

◆「バルク貨物の代替輸送」の検討

- 「バルク貨物のコンテナ輸送」の検討結果を踏まえ、危険物に対応した代替輸送ルートの見直し（長大トンネル等の迂回ルートの検討）を行う。
- タンクコンテナ等の多機能コンテナを活用した代替輸送の実証実験を行う。